

平成28年度第2回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成29年2月13日（月） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市白山浦庁舎2号棟402会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学教育学部 教授
嵐田 浩二	新潟市立白根北中学校 教諭
岩崎 正法	新潟市立坂井輪中学校 教諭
串田とよ子	新潟市立桃山小学校 校長
熊倉 史記	新潟市立巻北小学校 教諭
佐藤 裕	新潟市立横越中学校 校長
真田 裕子	市民生活部男女平等参画 課長
竹之内佳子	新潟市立金津中学校 校長
中島 伸子	新潟大学教育学部 教授
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
松榮 尚樹	新潟市立竹尾小学校 教諭

(2) 事務局

保科賢一郎	学校支援課課長補佐
上澤田 誠	学校支援課総括指導主事
山田里恵子	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) あいさつ

会長

資料はその時代に合った最新の情報が載っていることが大事です。3年なり半年なりのスパンで見直していくことが大切です。次の改訂に向け、実のある協議をしたいと考えます。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

(2) 平成28年度学習資料・活用の手引きについて

平成28年度用「学習資料」と「活用の手引き」について、各学校にデータで配信しました。各学校で印刷をして、実践をしてもらいます。

今年度の成果ですが、資料4にあるように、1月の時点で小学校3年生の活用率98%で、小学校6年生の活用率は99%でした。中学校は88%でした。現在最後の働きかけをしているので、数値はもう少し上がると考えています。

年間指導計画への位置付け状況については、小学校91%、中学校93%です。

学習資料にある保護者へのメッセージを届けたり紹介したりするなど保護者への啓発について、小学校においては72%、中学校においては36%でした。

活用の働き掛けにおいて、6月の小中学校の校長会で周知を行いました。人権教育同和教育担当者研修会において、小中学校の人権教育担当が人権教育関係の学習資料を持ち寄り指導計画づくりを行いました。

(3) 協議

◇保護者への啓発という意味で、関屋小学校で12月に「親子で学ぶ男女共同参画」の取組を保護者と児童対象で行った。今まで気付かなかったことに気付いたという感想があった。

◇男女共同参画課では、各区で推進委員が3名いる。地域の特性に応じて、PTAや保護者が絡むことに関しては地域推進委員が行っている。

◇中学校は大人への架け橋といった意味で男女平等をしっかりと位置付けることが大切である。子どもが自分の特性を生かし、自己実現を図ることができるような進路選択や職業選択ができるよう、教職員や保護者、地域の男女平等の意識が大切である。保護者へのメッセージという意味でもPTAを巻き込んだ取組をするべきである。

(4) 「学習資料」「活用の手引き」の内容について

小6、中3用の資料で登場している人物で、異動等で状況が変化していることがあり得るとのご意見をいただきました。今年度中に確認し、来年度の配付に備えます。掲載されているデータについても最新のデータを確認し、来年度の配付に備えます。

朝学活で実施できるようなショートバージョンを作れば、中学校でも取り組みやすいというご意見をいただきました。データ配信にしたことで、取り出して活用しやすいという利点もあります。来年度、活用の1例として示すことができると思います。

中学生に関して、デートDV副読本を扱ったらどうかというご意見をいただいています。高等学校の方では配付し、扱っています。中学校については、保健体育や特別活動で扱っています。

(5) 協議

◇にいがた女性会議では、学習資料において以下のような意見が出た。

- ・「らしさ」観点から、いろいろな家庭環境を反映していない。これと合っていないから変じゃないのかといったことにつながるのではないか。
- ・もっと身近な人物を取り上げてよい。
- ・LGBTの観点で、資料のイラストを見直した方がよい。
- ・学校で男女平等週間や月間を取り入れることができないか。男女平等教育のコーナーを設置して自由に話し合えることができるとよい。

◇3世代や父親が食器を洗っているイラストがある。いろいろな家族観に対応できる

イラストがあるとよい。

◇いろいろな事情で母子家庭，父子家庭もある。いろいろな事情の家庭もある。その状況をしっかりと理解した上で，学校現場で取り上げるべきである。LGBTについても同じである。

◇LGBTの視点で言うと，あきらかに絵だけで女の子と判断される。典型的な女の子，男の子のイラストである。そういった面からも考えていかななくてはならない。男だから，女だからという意識が低いと，生きやすい世の中になる。自分はおかしいと思ったときに，図書館や保健室で自由に見ることができる資料があるとよい。

◇とても大事な学習資料である。できる範囲で見直しをしてほしい。子どもたちは，大人が気付かないところにも気付くので，子どもの目線に立った見直しをするべきである。

(6) 男女平等教育の推進に関する意見交換

◇指導者が平等論をもっているかどうかは，学校での男女平等教育を浸透させていく上でとても大切である。日々の学校生活の中でも疑問に思うことがある。中学校では，男女別名簿や式典の席が男女別のところがある。身近な生活と結び付けて資料を活用しながら指導することが必要である。

◇この資料は男女共同参画社会となりたい自分になるという2つの観点で作られている。職場体験の事前学習で「なりたい自分になる」という観点で活用し，事後の振り返りで「男女平等参画」という観点で活用した。

◇活用率を集約するのも大切だが，実際にどのような内容で活用しているかを把握するとよい。

◇教職員も人権感覚を磨く必要がある。少しおかしいなと感じた部分を教職員同士や保護者，子どもたちと折り合いを付けながら変えていくことができるようにしたい。

(8) 閉会のあいさつ

中島副会長

子どもたちは普段の先生や大人とのコミュニケーションから学ぶ。本質的に重要で難しいことである。研究会での情報交換を通して，その点についても考えていきたい。